

放送大学との単位互換に伴う専門教育科目の取扱いに関する申合せ３．に規定する教務委員会があらかじめ指定する授業科目に関する申合せ

平成２９年２月１６日
学 部 長 裁 定

放送大学との単位互換に伴う専門教育科目の取扱いに関する申合せ３．に規定する教務委員会があらかじめ指定する授業科目は、次の表のとおりとする。

放送大学 科目区分	放送大学科目名	単位数	多文化社会学部 科目区分	備考
専門科目	生涯学習を考える	2	自由科目	博物館に関する科目
専門科目	博物館概論	2	自由科目	
専門科目	博物館経営論	2	自由科目	
専門科目	博物館資料論	2	自由選択科目	
専門科目	博物館資料保存論	2	自由選択科目	
専門科目	博物館展示論	2	自由選択科目	
専門科目	博物館教育論	2	自由科目	
専門科目	博物館情報・メディア論	2	自由選択科目	

附 則

この申合せは、平成２９年２月１６日から施行し、平成２９年１月１日から適用する。